

はがきや TAXなどの 記入例

①催しなどの名称
 ②年齢(学年)

2 〒住所

⑤電話番号

❸氏名(ふりがな) ⑥その他

必要事項

福祉

シルバーパスの更新は郵送で

有効期限が令和6年9月30日までのシ ルバーパスをお持ちの方へ、7月中旬~8 月下旬に更新書類が郵送されます。更新 希望の方は忘れずに申請してください。 ※更新手続き会場は設置しません

間(一社)東京バス協会 ☎5308-6950 (月~金曜(休日を除く)、午前9時~午後 5時)

緊急通報サービスの紹介

急病時など、緊急連絡先への通報や警 備員の駆け付けなどを行う業者を紹介し ます。詳細はお問い合わせください。

詳細はコチラ

図区内在住で65歳以上か障 **国共保**回 がいのある方

費月額2,750円から

申問合先へ電話かFAXかEメー ル(記入例参照)

間(社福)大田区社会福祉協議会

☎5703−8230 **⋒**3736−5590

Mvoc@ota-shakyo.jp

重度の障がいのある方の手当

所得制限有り。いずれの手当も施設に 入所していない方が対象です。詳細はお 問い合わせください。

※受給中の方には、現況調査のための通 知を8月上旬に郵送します

◆特別障害者手当

図日常生活に常時特別な介護を必要と し、精神か身体に著しく重度の障がいが あり、手当の判定基準に該当する20歳以 上の方

●手当月額 28,840円

◆障害児福祉手当

図日常生活に常時介護を必要とし、精神 か身体に著しく重度の障がいがあり、手 当の判定基準に該当する19歳以下の方

●手当月額 15,690円

◆東京都重度心身障害者手当

図次のいずれかに該当する64歳以下の方 ①重度の知的障がいで、常時複雑な配慮 を必要とする程度の著しい精神症状があ る②重度の知的障がいと重度の身体障が いが重複している③重度の肢体不自由の ため両上肢・両下肢の機能が失われ、介 助がなければ座っていることができない ●手当月額 60,000円

圖障害福祉課障害者支援担当

☎5744−1251 **☎**5744−1555 地域福祉課障害者地域支援担当

	身体	知的
大森	☎5764-0657	☎ 5764−0710
	5 764-0659	
調布	☎3726-2181	☎3726-6032
	AX 3726 – 5070	
蒲田	☎5713-1504	☎ 5713−1507
	5 713-1509	
糀谷・羽田	☎ 3743−4281	☎ 3741−6526
	™ 6423−8838	

税



9月2日は特別区民税・都民税・ 森林環境税(普通徴収)第2期の 納期限です

●納付場所・方法

①問合先、特別出張所

②金融機関(ゆうちょ銀行含む)

③コンビニエンスストア (MMK設置店 含む) 具統領

④インターネットバンキン グ、クレジットカード決済、 バーコード決済

圖納稅課収納推進担当

詳細はコチラ

☎5744−1205 **☎**5744−1517

9月2日は個人事業税(第1期)の 納期限です

納税通知書に記載の金融機関、コンビ ニエンスストアなどで納めてください。 スマートフォン決済アプリなど、キャッ シュレス納付もできます。省エネ設備の 取得に係る減免の申請も受け付けていま す。

間品川都税事務所 ☎3774-6666



大田区移動等円滑化推進協議会

■8月9日億午後2時~4時

会区役所本庁舎11階

建先着10名

田当日会場へ

固都市計画課計画調整担当

☎5744−1333 **₹**35744−1530

大田区景観審議会

■8月9日金午後6時から

会入新井集会室

冠先着20名程度

田当日会場へ

固都市計画課計画調整担当

☎5744−1333 **☎**5744−1530

こども



子ども家庭在宅サービス

保護者の仕事での残業や出張などで一 時的にお子さんの面倒を見ることができ ないときに、お預かりします。

対区内在住の2歳~中学生のお子さん

●宿泊型一時保育=1か月に6泊7日(保 護者が入院する場合は14日)まで、1泊 2日6,800円(以後1日につき3,400円加 算)

●夜間一時保育=午後5時~10時、日額 1,400円

●休日一時保育=午前8時~午後5時、 日額2,000円

申問合先へ利用希望月の3か月前の1日 ~利用日の3日前に電話

固ひまわり苑

☎5737−1070 **☎**5737−7197 コスモス苑

☎3751−3378 **☎**3751−3396

保育サービスアドバイザーの相談

保育所入所、育児に関する相談ができ ます。詳細は区HPをご覧ください。

■保育所入所に関するオンライン説明会

■9月7日出·26日休、10月5日出·23 日(水)

园先着各30組程度

田電子申請

2オンライン個別相談

■9月18日3人10月17日3人

建先着各6組

田電子申請

3窓□相談

■月~金曜(休日を除く)、午前8時30分 ~午後4時

申問合先へ電話

4電話相談(予約不要)

■月~金曜 (休日を除く)、午 ■ 1 前8時30分~午後4時

詳細はコチラ

対出産予定のある方、乳幼児の保護者 間保育サービス課保育利用支援担当

☎5744−1617 **☎**5744−1715

児童館子育で講座

育児や発達、遊びなどをテー 回路説 マに、講師を招いて開催しま す。詳細は問合先や各児童館 🎁 にお問い合わせください。



詳細はコチラ

間子育て支援課子育て支援担当 **☎**5744−1653 **☎**5744−1525

募集



ファミリー・サポートおおた 提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)と その手助けをしたい方(提供会員)の会員 制の組織です。本講座修了後は提供会員 (有償ボランティア)として活動できます。 図区内在住の20歳以上で心身ともに健

康な方 ■9月3日(火)・6日(金)・9日(月)・ 11日似午前10時~午後3時 (3日は午後3時30分まで、11 日は午前9時45分から)



段キッズな大森(11日午前中はエセナお おた)

建先着20名

申問合先へはがきか封書(記入例参照)。 電子申請も可。8月28日必着

間ファミリー・サポートおおた事務局 (〒143-0016大森北4-16-5)

☎5753−1152 **3**3763−0191

セーラム市への親善訪問団員

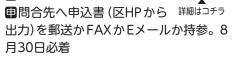
詳細は区HPをご覧ください。

●訪問場所 セーラム市・ボストン市内

対区内在住・在勤・在学の方

■11月13日⋈~19日火

置約60万円 戸抽選で20名



間国際都市・多文化共生推進課国際都市・ 多文化共生担当

☎5744−1227 **☎**5744−1323



障がい者文化展の作品

12月18日(水)~23日(月)に池上会館で行 う展示会の作品を募集します。

●募集作品 絵画、写真、書、陶芸、手 芸、彫刻、文芸など ※1人3点まで **図区内在住で障がいのある方と家族**

目問合先へ申込書(問合先か地域福祉 課で配布。区HPからも出力可)を持参。 10月21日締め切り

※作品は12月2~6日に問合先へ持参 **間**障害福祉課障害者支援担当

☎5744−1251 **☎**5744−1555

[ほほえみごはん]サポーター

ひとり親などの子育て世帯 回れ端回 へ訪問し、食料を直接届け、



詳細はコチラ

☎5703−8230 **⋒**3736−5590

■woc@ota-shakyo.jp

大田地域遺産写真展の作品

100年後の区民に残したい、回機機は回 区内の風情ある場所や歴史あ る建造物、伝統的な祭礼など の写真を公募します。申込方 法など、詳細はおおたまなび の森HPをご覧ください。

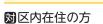


対区内在住・在勤・在学の方

間地域力推進課区民協働・生涯学習担当 **☎**5744−1443 **☎**5744−1518

求

+WORK(内職)出張相談会



■8月20日 以午前9時30分~ 11時30分

邑ハローワーク大森

間合先へ電話

間(公財)大田区産業振興協会

☎3733−6126 **☎**3733−6459

特別区(東京23区)職員 ~Ⅰ類土木・建築~

詳細は問合先HPをご覧ください。 划平成5年4月2日~15年4月

1日生まれの方 ●第一次試験日 9月8日(日)

申電子申請。8月6日午後5時 回位 3年 詳細はコチラ まで受信有効

固特別区人事委員会事務局任用課

☎5210−9787 **☎**5210−9708 区立児童館などの業務補助員

(名簿登録制) 欠員があった場合、名簿登録者の中か

ら中途採用します(資格不要)。 ●勤務時間 週5日、午前8時30分~午

後7時15分の間で実働4時間 ●勤務期間

職務に応じて定められた期間

●報酬 月額101,760円(交通費支給有り) 申問合先へ電話か登録票(問合先で配布。

区HPからも出力可)を郵送か持参 間子育て支援課子育て支援担当



羽田空港周辺にお住まいの方へ ~空調機器の取り替え~

お知らせ

昭和52年4月2日時点に、羽田空港周 辺の航空機騒音対象区域内に所在した住 宅で、防音工事か更新工事により設置し た空調機器 (10年以上経過し、機能が失 われているもの) が対象です。詳細はお 問い合わせください。

●工事予定

12月中旬~令和7年1月下旬 ※申し込 み多数の場合は次年度の工事になります 申大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田 特別出張所、問合先へ申込書(申込先で配 布)を持参。問合先へ郵送も可。9月13日 必着

間環境対策課環境調査指導担当

☎5744−1335 **☎**5744−1532

②大田区報 令和6年8月1日号

子育てを応援する活動です。 図区内在住の18歳以上の方

■問合先へ電話かFAXかE

メール(記入例参照) 間(社福)大田区社会福祉協議会



回溯郑回

詳細はコチラ

詳細はコチラ